

# 2010年度(第43回)日本女子オープンゴルフ選手権競技 競技規定

主催：財団法人 日本ゴルフ協会  
**JGA** JAPAN GOLF ASSOCIATION  
<http://www.jga.or.jp>

- A-1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- A-2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- A-3. 使用球の規格 : (1)『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則186ページ参照)  
(2)ラウンド中に使用する球について『ワンボール条件・ゴルフ規則付I(c)1c』を適用する。  
(ゴルフ規則186ページ参照)
- A-4. 使用クラブの規格 : 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a』を適用する。  
(ゴルフ規則184ページ参照)
- A-5. 移動 : 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付I(c)9』を適用する。  
(ゴルフ規則192ページ参照)
- A-6. 参加料 : 予選・本選を通じ26,000円(消費税含む)  
(注)各競技の申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)  
(注)申込締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。
- A-7. 申込書、参加料等送付先 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-12-5 京橋YSビル2階 (財)日本ゴルフ協会  
TEL.03-3566-0003 ※持参の場合、月~金(祝祭日を除く)の9:30から17:00まで受付
- A-8. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「2010年度(第43回)日本女子オープンゴルフ選手権競技参加申込書」ならびに「2010年度(第43回)日本女子オープンゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。  
(1)第43回日本女子オープンゴルフ選手権(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。  
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。  
(3)この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
- A-9. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(財)日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を(財)日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。

## 【本選競技】

日	程	: 9月30日(木)10月1日(金)2日(土)3日(日)【予備日10月4日(月)】 プロアマ大会:9月28日(火)
会	場	: 大利根カントリークラブ 東コース 〒306-0633 茨城県坂東市下出島10 TEL.0297-35-1344
共 後	催 援	: NHK 文部科学省、茨城県、坂東市、古河市、常総市、守谷市、境町、八千代市、関東ゴルフ連盟、 茨城県アマチュアゴルフ連盟、関東鉄道(株)、首都圏新都市鉄道(株) (いずれも予定)
協	賛	: 大利根カントリークラブ

- B-1. プレーの条件 : B-6項に基づき、参加を承認された120人の競技者が本競技の正式参加者となる。  
9月30日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
10月1日(金) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
36ホールを終わり、60位タイまでの者が第3ラウンドおよび第4ラウンドに進出する。  
10月2日(土) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
10月3日(日) 第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
※本競技は10月3日までに72ホールを終了できなかった場合は予備日を使用する。また、予備日を使用してもなお72ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。本競技は“54ホール終了”をもって成立する。  
※第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第2ラウンドまでの競技失格者等が出て、60位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンド以降に進出する選手は追加しない。
- B-2. タイの決定 : 72ホールを終り1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて総合、アマチュア共にホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者およびローアマチュアを決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイ、ローアマチュア以外の競技者はアマチュア2位タイとする。
- B-3. ドーピング検査の実施 : 本競技では、最新の世界ドーピング防止規程及び日本ドーピング防止規程(JADA ホームページ参照 [http://www.anti-doping.or.jp/doc/1\\_code.html](http://www.anti-doping.or.jp/doc/1_code.html))に基づきドーピング検査を実施する。ドーピング検査対象に選定された選手は、検査を受けなければならない。
- B-4. 溝とパンチマークの規格 : 2010年1月1日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定4-1/1)を適用する。(付属規則Ⅱ5C注2ゴルフ規則210ページ参照、2010-2011ゴルフ規則裁定集73ページ参照)
- B-5. 競技終了時点 : 競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- B-6. 参加資格 : 次のいずれかに該当する女子(出生時)ゴルファーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアゴルファーはJGAハンディキャップ査定システム(J-sys)によるJGA女子ハンディキャップを所持していることを条件とする。
- (1) 2010日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 クオリファイングラウンド上位3位タイ  
およびマッチプレーベスト8(※2)
  - (2) 2010日本女子学生ゴルフ選手権競技 優勝者(※2)
  - (3) 2010日本ジュニアゴルフ選手権競技女子15-17歳の部 優勝者(※2)
  - (4) 2009日本女子オープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア(※2)
  - (5) 2009日本女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 優勝者(※2)
  - (6) 2010クイーンシリキットカップアジア太平洋女子招待ゴルフチーム選手権日本代表選手(※2)
  - (7) 2010エスピリトサントトロフィー世界女子アマチュアゴルフチーム選手権日本代表選手(※2)
  - (8) 2010アジア競技大会日本代表選手(※2)
  - (9) 日本女子オープンゴルフ選手権競技 過去10年間(2000年~2009年)の優勝者
  - (10) 2009日本女子オープンゴルフ選手権競技 上位15位
  - (11) 2009日本女子プロゴルフ協会ツアー競技賞金ランキング上位20位
  - (12) 2010年7月19日時点の日本女子プロゴルフ協会ツアー競技賞金ランキング上位30位
  - (13) 過去5年(2006年~2010年)の日本女子プロゴルフ選手権優勝者
  - (14) 前年度本競技翌週から本年度本競技前週までの日本女子プロゴルフ協会ツアー競技優勝者
  - (15) 2010日本女子オープンゴルフ選手権予選競技 通過者
  - (16) JGA特別承認者(※3)

- ※1：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
- ※2：資格(1)～(8)で出場する競技者はアマチュアである場合のみ参加できる。
- ※3：参加資格(16)のJGA 特別承認者（アマチュア）については、競技委員会の判断により J-sys により取得した JGA ハンディキャップを所持していなくとも参加を承認することがある。
- ※4：B-6 項に定める参加資格を有する競技者が C-4 項に定める参加資格を重複して有し、予選競技に出場した場合、予選免除の権利を放棄したものとす。

B-7. キャディー：本競技は帯同キャディーを認める。帯同する競技者は参加申込書に記入の上申込むこと。

B-8. 参加申込：**B-6 項(1)～(14)、(16)に該当する競技者**

参加希望者は、参加料を 6 月 15 日(火)以降、**現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、**参加料（¥26,000・税込）と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。なお、締切後に資格を得た競技者は申込書を同封し参加料を速やかに現金書留にて送金すること。（A-6 項、A-7 項参照）

（インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。）

**B-6 項(15)に該当する競技者**

予選競技通過者は改めての申込みは不要です。ただし、予選競技終了後に JGA が発行する出場確認書を提出すること。

B-9. 申込締切日：**7月15日(木) 午後5時までに JGA へ必着のこと。**

ただし、B-6 項 (12) により新たに参加資格を得た競技者（他の参加資格を重複して持つ競技者を除く）は 8 月 6 日（金）午後 5 時までに JGA へ必着のこと。

締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。

B-10. 参加登録：**競技者は、9月27日(月)の12:00～17:00、28日(火)の9:00～17:00、9月29日(水)の7:30～17:00の間に会場内の「参加登録受付」で参加登録をしなければならない。本人が登録できない場合は、9月29日(水)17:00までに大会本部へ連絡しなければならない。これを怠った場合、競技者は参加を取り消したものとみなす。**

B-11. 賞：**優勝者 JGA 女子オープン杯、NHK 杯、内閣総理大臣杯  
ローアマチュア 銀 皿、NHK 杯  
アマチュア 2 位、3 位 銀 皿  
第 3 ラウンド進出者 JGA 賞（アマチュアのみ）**

B-12. 賞状：**優勝者 文部科学大臣賞状**

B-13. 賞金：**総額 140,000,000 円（消費税を含まず）の賞金がプロフェッショナルに対し配分される。賞金順位の内、アマチュアが取得順位に該当した場合は次位のプロフェッショナルに振当てられる。したがって賞金順位を交替する。**

順位	賞金(円)	順位	賞金(円)	順位	賞金(円)	順位	賞金(円)
1	28,000,000	16	1,540,000	31	924,000	46	714,000
2	15,400,000	17	1,470,000	32	910,000	47	700,000
3	10,780,000	18	1,400,000	33	896,000	48	686,000
4	7,000,000	19	1,330,000	34	882,000	49	672,000
5	5,880,000	20	1,260,000	35	868,000	50	658,000
6	4,900,000	21	1,218,000	36	854,000	51	644,000
7	4,200,000	22	1,176,000	37	840,000	52	630,000
8	3,640,000	23	1,148,000	38	826,000	53	616,000
9	3,080,000	24	1,120,000	39	812,000	54	602,000
10	2,660,000	25	1,092,000	40	798,000	55	588,000
11	2,450,000	26	1,064,000	41	784,000	56	574,000
12	2,212,000	27	1,036,000	42	770,000	57	560,000
13	1,918,000	28	1,008,000	43	756,000	58	546,000
14	1,764,000	29	980,000	44	742,000	59	532,000
15	1,652,000	30	952,000	45	728,000	60	518,000

※ 72 ホールを終了した 61 位以下の者に対して 2,520,000 円を均等割して配分する。

ただし、504,000 円を上限とする。

※ 36 ホールを終了し、第 3 ラウンドに進出できなかった者、または第 3 ラウンドに進出したものの、72 ホールを終了できなかった者（第 3、第 4 ラウンドにおける失格者を含む）に対して一律 42,000 円を配分する。

※ 天候などの理由により競技が短縮、あるいは不成立になった場合、賞金を以下のように減額して配分する。

**【54 ホール終了の場合】**

上記賞金配分を 75%に減額し、54 ホールを終了した出場プロフェッショナル全選手に配分する。

**【36 ホール終了（競技不成立）の場合】**

賞金を 50%に減額し、36 ホールを終了した上位 60 位タイまでのプロフェッショナル選手に均等割りをして配分する。

**【18 ホール終了（競技不成立）の場合】**

賞金を 25%に減額し、18 ホールを終了したプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

**【18 ホールも終了できなかった（競技不成立）場合】**

賞金を 25%に減額し、参加予定のプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

B-14. 出場繰り上げ： 欠場者による欠員が生じた場合は、B-6 項(15)より繰り上げる。  
とウェイトイング ① 9月15日(水) 正午までの繰り上げ

B-6 項(15)からの欠員は当該予選会場より繰り上げる。

B-6 項(15)以外の有資格者からの欠員は B-6 項(15)からの進出者を増員して繰り上げる。

② 9月15日(水) 正午以降の繰り上げ

予め決定した順番で B-6 項(15)より繰り上げる。

本選会場でのウェイトイングについては、ウェイトイング優先順位が高い順に JGA が事前に連絡したものに限り認める。手続きに関しては別に定める「現地ウェイトイング規定」による。

B-15. 指定練習日： 9月27日(月)、9月29日(水)とする。参加資格が確定しない者については、JGA より会場でのウェイトイングを許可された者に限って練習ラウンドを可能とする。

なお、9月28日(火)についてはプロアマ大会実施のため、練習ラウンドはできません。

B-16. プロアマ大会： 9月28日(火)

B-17. テレビ放送： NHK

B-18. 参加章： ネームプレート

付記： 1. 本競技の上位 15 位までの者に第 44 回（2011 年開催予定）日本女子オープンゴルフ選手権競技（本選）の参加資格を付与する。

2. 本競技のローアマチュアに第 44 回（2011 年開催予定）日本女子オープンゴルフ選手権競技（本選）と第 53 回（2011

3. 年開催予定）日本女子アマチュアゴルフ選手権競技の参加資格を付与する。

注：上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。

## 【 予 選 競 技 】

A ブロック：日高カントリークラブ 東・西コース

日程：7月21日(水)【予備日7月22日(木)】 〒350-1213 埼玉県日高市高萩 1203 Tel.042-989-1311

B ブロック：袖ヶ浦カントリークラブ 新袖コース

日程：7月26日(月)【予備日7月27日(火)】 〒265-0041 千葉県千葉市若葉区富田町 1140 Tel.043-228-2221

C ブロック：岐阜関カントリー倶楽部 西コース

日程：7月27日(火)【予備日7月28日(水)】 〒501-3944 岐阜県関市山田芳洞 1691-1 Tel.0575-22-2424

D ブロック：福岡カントリー倶楽部

日程：8月4日(水)【予備日8月5日(木)】 〒811-0216 福岡県福岡市東区上和 1318-1 Tel.092-606-2931

C-1. プレーの条件： 18ホール・ストロークプレー

C-2. キャディー： 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (c)3』を適用する。（ゴルフ規則 188 ページ参照）

※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。

- C-3. 競技終了時点 : 競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- C-4. 参加資格 : 次のいずれかに該当する女子(出生時)ゴルファーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアゴルファーはJGAハンディキャップ査定システム(J-sys)によるJGA女子ハンディキャップを所持していることを条件とする。
- (1)JGAハンディキャップ査定システム(J-sys)により取得したJGA女子ハンディキャップ(直近のJGAハンディキャップ証明書の数値、または計算ハンディキャップ(※3)の数値)が7.4までのアマチュア(※2)
- (2)2009日本ジュニアゴルフ選手権競技 15~17歳の部上位10位(※2)
- (3)2009日本女子学生ゴルフ選手権競技 上位20位(※2)
- (4)JLPGAプロフェッショナル会員、インターナショナルプロフェッショナル会員
- (5)2010年度JLPGAプロテスト第2次予選会受験者
- (6)2009年度JLPGAセカンドサードファイナル各クオリファイングトーナメントの出場有資格者
- (7)JGA特別承認者(※4)
- ※1: 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
- ※2: 資格(1)~(3)で出場する競技者はアマチュアである場合のみ参加できる。
- ※3: 「計算ハンディキャップ」とはJ-sysにより毎月出力されるJGAハンディキャップ証明書に記載の数値とは別に、J-sysによってスコア提出の度に計算されるJGAハンディキャップの数値のこと。
- ※4: 参加資格(7)のJGA特別承認者(アマチュア)については、競技委員会の判断によりJ-sysにより取得したJGA女子ハンディキャップを所持していなくとも参加を承認することがある。
- C-5. 定員 : 各会場14名を上限とする。ただし、当該会場の競技委員会が別に定めた場合はこの限りではない。すべてのブロックが定員を超えた場合、C-9に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。
- C-6. ブロック : (1)C-4項(1)~(6)に該当する競技者  
 出場会場の希望を取り、原則先着順にJGAにて振り分ける。申込み用紙に記載してある記入要項にしたがって会場の希望を記入すること。定員を超えた場合、希望の会場から他の会場に振り分けることがある。その場合、参加を取り消しても参加料の返金は認めない。
- (2)C-4項(7)に該当する競技者  
 JGAが決定する。
- 注: 本予選競技に参加する競技者は、複数ブロックへの参加は認めない。
- 注: 申込書到着後に希望する会場の変更を行なった場合、変更の連絡があった時点申込書到着時点として先着順の判定を行なう。
- 注: 参加申込み締切後のブロックの変更は認めない。
- 注: 参加申込書には必ず第4希望まで記入すること。途中までしか記入がなかった場合や同じブロックを複数個所に記入した場合は本人の希望にかかわらずJGAが会場を決定する。ブロックに関する個別の要望や依頼は一切受け付けない。締切後、会場決定等の理由により参加を取り消しても参加料の返金は認めない。希望したブロックへのエントリーの確認はJGAホームページやJGA携帯サイト(D-3項参照)、または電話で行なうことができる。
- C-7. 通過者 : 本選競技への通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。  
 注: 本選競技への通過者数は、7月20日(火)に決定する。
- C-8. 参加申込 : 参加希望者は、参加料を5月7日(金)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥26,000-税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること(A-6項、A-7項参照)。参加申込書はJGAホームページ([www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp))からの印刷(PDF)、または日本ゴルフ協会からの取り寄せ(ファックス、郵送等)により入手すること。  
(インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。)
- C-9. 申込締切日 : 7月2日(金)午後5時までにJGAに必着のこと。締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。なお、すべてのブロックが定員を超えた場合、本項に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。
- C-10. 指定練習日 : Aブロック: 7月15日(木)、16日(金)、20日(火)とし、うち一人2日までとする。  
 Bブロック: 7月21日(水)、22日(木)、23日(金)とし、うち一人2日までとする。  
 Cブロック: 7月22日(木)、23日(金)、26日(月)とし、うち一人2日までとする。  
 Dブロック: 7月30日(金)、8月2日(月)、3日(火)とし、うち一人2日までとする。
- C-11. 参加章 : 出場クリップ(日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン無料入場特典あり)

## 【 予選競技・本選競技に共通する注意事項 】

- D-1 : 7月19日時点（スタンレーレディスゴルフトーナメント終了時点）のJLPGA ツアー賞金ランキング上位30位に入った方は本選競技への出場資格を得ることになりますので、予選競技に参加申込みを済ませた方が該当した場合、自動的に本選競技への申込みを済ませたものとして扱います。
- D-2 : アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や (財) 日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則 (付)アマチュア資格規則 2010』、参加申込書に付属する『2002 年度のアマチュア資格規則変更に伴う各選手権競技への参加申込み上の諸注意事項』等を参照願います。
- D-3 : 申込受付状況に関する情報は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や JGA 携帯サイト (<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>) に掲載し、逐次更新いたしますのでご確認ください。  
JGA 携帯サイトは右に記載の QR コードからもアクセスできます。
- D-4 : グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。

JGA 携帯サイト  
QR コード

